

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(2) 安心して子育てできる環境づくり	課(室)長名	中野 嘉仁
事業群名	県民総ぐるみの子育て支援	事業群関係課(室)	
事業群名	子どもを取り巻く有害環境対策の推進		

1.計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)	
本県内に子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育ていけるように、県民総ぐるみで、「ココロねっこ運動」に取り組みます。 一人ひとりの子どもをインターネットなどの有害な情報から守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組みます。						)「ココロねっこ運動」の普及・啓発(事業群))「ココロねっこ10(テン)」の普及実践(事業群))毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発(事業群))18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施(事業群))メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視(事業群)	
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)	
事業群	家庭の日の県民への認知度	70%	40%	40%	100%	「ココロねっこ運動」の認知度は高いが、同じく長崎県子育て条例において明記されている「家庭の日」についての認知度向上は課題である。平成28年度は、ココロねっこ運動巡回説明時や家庭教育講座時に家庭の日の認知度の調査を実施した。結果は40%であった(回答数608人)。新聞、テレビ、ラジオ等、各種メディアによる広報・啓発(長崎新聞、NCC、NBC、FM長崎)、広報誌等による広報・啓発(教育庁広報誌「げんき広場」、私立幼稚園誌「ひびき」)を実施したことにより認知度が向上してきた。平成29年度も広報、啓発を継続していく。 県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は、H24: 68.4%、H25: 68.6%、H26: 70.5%、H27: 71.0%、H28: 69%と、この5年間70%前後で横ばいの状態である。平成28年内閣府調査によるフィルタリング利用率は44.2%であり、長崎県は高い水準を保っているものの、80%の目標達成に向け、関係機関との連携、長崎県メディア安全指導員による啓発、教育関係者への助言指導などにより、さらなる向上を図っていく。	
	携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング利用率	80%	74%	69%	93%		
関連指標 その他							

2.28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
	H29計画		一般財源	人件費(参考)	H29目標					—	—			
取組項目	ココロねっこ運動推進事業	H13-	11,053	10,803	5,629	一般県民、関係団体	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。	活動指標	ココロねっこ運動登録団体数(件)	5,655	5,657	100%	21市町へのココロねっこ指導員の配置、県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施、あらゆる機会を利用した市町、学校、関係団体と連携した「ココロねっこ運動」の啓発等により運動登録団体数が増加した。 成果指標「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う児童の割合(%)」については、全国・学力状況調査の調査項目から除外されたことにより、H28実績は不明	。
			17,993	17,743	5,652			成果指標	H28:人の気持ちがわかる人間になりたいと思う児童の割合(%) H29:刑法犯少年検挙数(犯罪少年と触法少年の合計人数)(人)	90	—	—		
	こども未来課									223	—	—		

取組項目	非行防止・環境浄化対策費	H6-	618	618	7,238	少年補導委員、立入調査員(県、市町)、図書販売業者等	・少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 ・少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	活動指標	有害図書類の指定(冊)	数値目標なし	11	—	少年補導センター等への支援活動については、風営法改正等の具体的内容や全国の補導情勢等について、示したうえで指導助言を行うなどした。そのうえで、各センターにおいて補導委員等による補導活動など非行防止に向けた取り組みを推進した結果、県内における刑法犯少年の検挙・補導人員が248人(前年比 - 193人)と統計が残る昭和26年以降最少を記録するなど、少年の非行防止に一定の貢献を行っていると認められる。(統計は県警調べ) 有害図書類の区分陳列に関しては、女性向けの分野の区分陳列が徹底されていない状況が見受けられる。	○
					数値目標なし			—	—					
	こども未来課		1,704	1,704	7,267			成果指標	有害図書類の区分陳列度(%)	100	95	95%		
									100	—	—			
取組項目	長崎っ子のためのメディア環境改善事業費	H24-	1,592	1,592	5,629	一般県民、関係団体	子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	活動指標	H28:ネットパトロールを行ったサイトの件数(件)	10,000	20,008	200%	県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は、H24: 68.4%、H25: 68.6%、H26: 70.5%、H27:71.0%、H28: 69%と、この5年間70%前後で横ばいの状態である。平成28年内閣府調査によるフィルタリング利用率は44.2%であり、長崎県は高い水準を保っているものの、80%の目標達成に向け、関係機関との連携、長崎県メディア安全指導員による啓発、教育関係者への助言指導などにより、さらなる向上を図っていく。	○
								H29:メディア安全指導員の派遣回数(回)	390	—	—			
	こども未来課		658	658	5,652			成果指標	携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング利用率(%)	74	69	93%		
									76	—	—			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

)ココロねっこ運動の普及・啓発)「ココロねっこ10(テン)」の普及・啓発)毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発 各市町、学校、関係団体と連携したあらゆる機会を利用した普及活動や、21市町にココロねっこ指導員を配置し、その指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施等により、ココロねっこ運動を推進している。強調月間における小中学校への調査結果において、「あいさつ・声かけ運動等のココロねっこ運動の実践をした学校」の割合がH27とH28はともに99.6%であり、ココロねっこ運動の認知度や実践の割合は高い。しかし、強調月間における小中学校への調査結果において、「学校だよりやホームページで家庭の日の啓発を行っている学校」の割合が70%台(H27とH28はともに75%)であるなど、「家庭の日」は「ココロねっこ運動」と同じく長崎県子育て条例において明記されているにもかかわらず認知度がまだまだ低いことが問題点であり、その啓発が課題である。
)18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施 有害図書類の区分陳列については、男性向け成人誌に関しては概ね良好であり、図書販売店の意識としても、そのような図書類が少年に有害であると周知されている現状があるものの、女性向けの雑誌等に関しては、区分陳列が不十分であり、その要因としては、「有害図書類とは何か」、「区分陳列の方法」についての周知不足があると考えられ、また県少年保護育成条例施行規則で定める、区分陳列のための標識が、昭和56年から改正されておらず、図書販売店において「使用しづらい」との意見が出るなど、規定自体が現在の情勢にマッチしていないと考えられたことから本年3月21日、同規則を改正した。また、立入調査については、権限移譲後も、未だ県が押し掛け型で研修会を実施していたことから押しかけ型研修会を廃止し、本年度から市町の依頼により講師として赴くこととし、市町の自主性が増加するような取組みに変更した。
)メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視 スマートフォンをはじめとしたメディア機器に係る有害環境から子どもたちの大切な命を守り、健全な育成を図ることは、現在、学校における生徒指導の大きな課題となっている。また、その低年齢化が危惧されるところである。そこで、子どもたちを取り巻く、メディアの現状、危険性や対応策等を、身近な地域において語れる・指導できる人材であるメディア安全指導員が、各市町において、PTA研修、学校保健委員会、学校の授業、教職員研修、各地域の健全育成会研修等を中心に啓発活動を行っている。メディア安全指導員に対する派遣の要望は高く、さらなる指導員養成への市町の要望に応えることや、養成された指導員が最新の情報や知識を身につけることが課題である。また、フィルタリング利用率については、近年ほぼ横ばいになっている状況であることや、ツイッターなどのSNSへの子どもたちの個人情報(QRコード、学校名等)の露出が依然として多いという問題がある。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「 - 」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	ココロねっこ運動推進事業	・ココロねっこ運動のポスターのリニューアル ・ココロねっこ運動の推進を目的に、県が助成をしている「長崎県青少年育成県民会議(県民会議)」について、より力強くココロねっこ運動を推進するために、H28に設置された「長崎県青少年育成県民会議あり方検討会」の結果を踏まえ、H29から職員体制や事業等の見直しを行った。	-	青少年が自ら考え、判断し、計画・実行するなど自己実現の機会や活動体験の場を設けることで、学校や地域などから自発的、主体的な活動への参加につながっており、青少年の生きる力を育む活動の推進に大きく寄与しているため、今後も、引き続き取り組んでいく。また、ココロねっこ指導員・推進員によるココロねっこ運動の啓発は、「地域の子どもは地域で守り育てる。」地域におけるココロねっこ運動に大きく寄与している。加えて、市町民会議ネットワークによる健全育成地域活動は青少年健全育成活動の普及と定着化、明るい家庭づくりを目指す「家庭の日」の浸透、及び子育て支援の意識の定着に大きく寄与しており、今後も同様の取組を図っていく。	現状維持
取組項目	非行防止・環境浄化対策費	・長崎県少年保護育成条例に基づく立入調査研修会については本年から県主体の研修会から市町独自開催による研修会へと見直しを行った。 ・立入にかかる条例の規定も現在の社会情勢にマッチするよう標識の寸法等について見直しを行った。		長崎県少年保護育成条例に基づく立入調査については、ほとんどの各市町に権限を移譲し、立入調査「証票」も市町独自で発行している。 従来、県主体で行っていた立入調査に関する研修会に関しては、立入調査の権限を持つ市町の主体的な取組を推進するために、29年度以降、市町主体の研修へと方向転換を行ったが、毎年、立入調査員が変更している状況から講師については、しばらくの間、県からの派遣を継続して行い、将来的には全てを市町主体で実施できるよう、市町の主体性を引き出すような働きかけを行う。	現状維持
取組項目	長崎っ子のためのメディア環境改善事業費	・メディア安全指導員が不在の地区を中心に、指導員養成講座を実施することとした。 ・H28でネットパトロール員によるパトロールを廃止、H29以降は各学校、家庭におけるネットパトロールの実施を推進していく。	-	各地域のメディア安全指導員が、学校関係者や児童生徒の保護者等に対し、ネットパトロールの具体的な方法を説明し、学校区や地域でより詳細なパトロール実施に向けて多くの皆様にネットパトロールにかかわっていただくことで、子どもたちの見守りの輪を広げていく。また、メディア安全指導員による講習会を継続することで、小学生、中学生、高校生への啓発の機会が増え、さらに、フィルタリング利用の促進が期待できる。 スマートフォンをはじめとしたメディア機器に係る有害環境から子どもたちの大切な命を守り、健全な育成を図ることは、現在、学校における生徒指導の大きな課題となっており、事業の継続、発展への学校・PTAからの期待や要望が極めて高い。今後さらに子どもたちがメディアを安全・安心に利用する環境を整備するために必要な事業である。	改善